

1-64

総発第453号 昭和25年10月23日

文部大臣 天野貞祐 殿

日本学術会議会長 亀山直人

高等・中・小学校の科学教育について（申入）

本会議は、10月6日、本会議第7回総会において左記のことを議決いたしました。

本会議は、このことについて政府が深甚なる考慮を払われるよう、希望します。

記

高等・中・小学校における科学教育は現在余りにも等閑に附されていて、その現状はまことに寒心に堪えないものがある。このことは、科学研究の将来に大きな悪影響を及ぼすものであるから、その原因を探究して速かに適切な措置を講ずる必要があるが、さしあたり、高等・中・小学校の理科教育において、最低限必要な実験設備の内容について検討する必要があると思われるので、このことについて本会議に諮問されたい。

なお、右に関連して、現状改善の一端として、教育に対する負担をできるだけ軽くして、科学教育に専念し得るよう取り計られたい。

1-65

総発第454号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

私立大学に関する立法的措置について（申入）

私立学校法（昭和24年法律第270号）には、私立大学の特殊性からみて必要な規定が不足している。私立大学をして最高学府として權威を得させ、学問の正しい在り方を護持するために適当な立法的措置を講ずる必要性に鑑み、去る10月6日の本会議第7回総会の総決に基き、政府が、国立大学管理法の例にならい、協議会を設けて審議を進め、なお、その際、私立大学の自治を尊重する立場から、特に次の諸点について留意されるよう、ここに申し入れます。

1. 私立学校法の規定する私立大学審議会の権限を拡大・強化し、かつ、その構成について更に考慮を加えること。
2. 研究ならびに教育に関する教授会の主体性を明らかにする規定及び教授その他の教育につきその地位を保障する規定を設けること。
3. 財政的補助乃至助成に伴う政府の監督は、経理面のそれに限る旨の規定を設けること。

1-66

総発第455号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

学術研究機関の災害復旧について（申入）

本会議は、去る10月6日の本会議第7回総会の議決に基き、政府の標記のことに対する措置につ

いて遺憾なきを期し、左記のことを申し入れます。

記

本会議は、災害を受けた学術研究機関の施設の十分な修復が速に行われることを希望する。また、地方自治団体その他における災害復旧につき、国庫補助を行うにあつては学術研究機関の施設が軽視されることのないよう政府において特に留意し、かつ注意をうながされるよう希望する。

1-67

総発第460号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

研究費の問題について(申入)

本会議は、10月6日、本会議第7回総会において左記の決議を行いました。

本会議は、政府が、研究費の問題について本会議の決議を尊重し、その主旨の実現に万全の努力を傾注されんことを、ここに強く要望します。

記

昭和26年度の文部省科学振興予算については、学術会議は文部省と緊密に協力してその内容を検討し、18億3,600万円という要求額を最低線として支持した。しかるに、政府は、国立大学教官研究費が増額されたこと、及び、過去における科学研究費の配分が重点的に行われなかつたこと、等を理由として、25年度のまま据置の5億円に削減した。かくの如きは、研究費の潤渇に悩む研究現場第一線の窮状に目を蔽い、全国の研究者の切なる総意を無視した態度であつて、誠に遺憾とせざるを得ない。

思うに、今日の日本がよつて以て国民経済の再建を図り、進んで国際社会の発展と平和の基礎づけとに貢献すべき第一義の道は、科学技術の向上を措いて他には求められ得ない。世界における日本の存在意義を発揮する最も積極的な方向は、正しくここに存するのである。もしも政府がこの点に着意するならば、国費の若干を研究費の大幅の増額にふりむけて、全国の研究者を鼓舞激励し、科学立国の大方針を樹立することは、決して難事ではないと確信する。

よつて、日本学術会議は、ここに総会の決議を以て、政府が研究費の問題に対する認識と態度とを根本的に改められんことを、強く要望する。

1-68

総発第456号 昭和25年10月23日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

研究者の身分保障について(勧告)

本会議は、10月7日、本会議第7回総会の議決に基き、次のことを重ねて勧告します

追つて、去る9月14日、文部大臣に対し同主旨の申し入れをいたしました。念のため申し添えます。